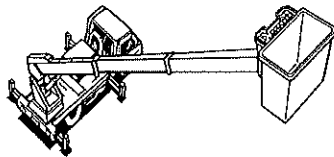


高所作業車 運転技能講習

(作業床10メートル以上)

登録第14号



福岡東労働基準協会

作業床10m以上の高所作業車の運転業務（道路上を走行させる運転を除く）は、標記技能講習を修了していなければ就業できません。

そこで、当協会では次の要領で標記講習を実施いたします。
つきましては、一日も早く有資格者として、日常の安全業務に精進されますようご案内申し上げます。

記

受講資格 満18才以上の方。受講区分を確認して下さい。

実施日 別紙の日程をご確認下さい。

会場 (公社) 福岡県労働基準協会連合会 (筑紫野会場)
筑紫野市山家2080-24

受講料・講習時間

受講料	受講区分	時間
37,800円 (消費税含む)	・移動式クレーン運転士免許所持者 ・小型移動式クレーン運転技能講習修了者	12H
38,880円 (消費税含む)	・自動車運転免許所持者 ・車両系建設機械(整地等)(解体用)(基礎工事用)、フォークリフト、 ショベルローダー等、不整地運搬車いずれかの運転技能講習修了者	14H

テキスト代 1,620円(消費税含む)

申込方法 ・技能講習申込書に所定事項を記入し、①～③を添えてお申込み下さい。

①証明写真1枚 ※申込書に貼付

(横2.4cm×縦3.0cm、申込前6ヶ月以内に撮影、上三分身、正面脱帽、無背景)

②記載事項確認書類の写し ※氏名、生年月日、現住所が確認できるものに限る

(自動車運転免許証、住民票：交付後6ヶ月以内、在留カード等)

③受講区分を証明する免許証または修了証の写し

・受講料及びテキスト代は下記口座へ、講習開始一週間前までにお振込み下さい。

※助成金ご利用の場合は、振込先が異なりますので、お問合せ下さい。

振込先 (※振込手数料はご負担ください。)

福岡銀行 古賀支店 (普通) 1722090

公益社団法人 福岡県労働基準協会連合会 福岡東支部

・受講票は受講日の10日前頃にお送りします。一週間前になっても受講票が届かない場合は当協会までお問合せください。

その他 ※既納の受講料は原則としてお返しいたしませんのでご了承下さい。

※申込書にご記入頂いた氏名・生年月日・住所・連絡先等の個人情報につきましては、講習会以外での利用はいたしませんのでご了承ください。

申込先 (公社) 福岡県労働基準協会連合会 福岡東支部

〒811-3101 古賀市天神1-9-12

電話・FAX (092) 943-0321

建設労働者確保育成助成金ご利用のおすすめ

平成30年2月現在

◆平成29年4月以降の講習より、講習開始1週間前までに事前の届出が必要です。

注1) 助成金を利用して講習を申込み際は、必ず事前にお問合せ下さい。

注2) 1週間前までに労働局へ届け出をしていない場合は、助成金をご利用できませんので、ご注意ください。

- ・建設業の登録業者であること。
- ・雇用保険の適用事業所で、保険料率が12/1,000であること。
- ・講習を受ける者が被保険者であること。

平成30年度 講習日程

(平成30年4月～平成31年3月)

高所作業車運転技能講習

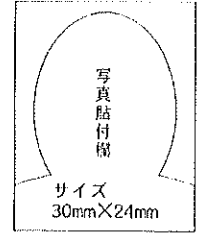
(作業床10メートル以上)

第1回 (筑紫野)	平成30年 4月 09日(月)・10日(火)
第2回 (筑紫野)	平成30年 5月 09日(水)・10日(木)
第3回 (筑紫野)	平成30年 7月 12日(木)・13日(金)
第4回 (筑紫野)	平成30年 8月 09日(木)・10日(金)
第5回 (筑紫野)	平成30年 9月 06日(木)・07日(金)
第6回 (筑紫野)	平成30年 10月 03日(水)・04日(木)
第7回 (筑紫野)	平成30年 10月 17日(水)・18日(木)
第8回 (筑紫野)	平成30年 11月 26日(月)・27日(火)
第9回 (筑紫野)	平成30年 12月 11日(火)・12日(水)
第10回 (筑紫野)	平成30年 12月 20日(木)・21日(金)
第11回 (筑紫野)	平成31年 1月 21日(月)・22日(火)
第12回 (筑紫野)	平成31年 2月 21日(木)・22日(金)
第13回 (筑紫野)	平成31年 3月 25日(月)・26日(火)

技能講習申込書

【証明写真1枚貼付】
 * 修了証に使用いたします
 ・撮影後6ヶ月以内
 ・上半身無帽、無背景
 ・他、案内書記載の通り

技能講習一覧表【下記より受講される講習を一つ選び番号と区分に○印して下さい】	
1. 床上操作式クレーン { 20H・16H }	5. 車両系(解体用) { 5H }
2. 小型移動式クレーン { 20H・16H・高校生(20H) }	6. 高所作業車 { 17H・14H・12H }
3. フォークリフト { 35H・31H・11H・高校生(35H) }	7. 玉掛け { 19H・16H・15H・高校生(19H) }
4. 車両系(整地等) { 38H・14H }	8. ガス溶接 { 13H・高校生(13H) }



注1) 修了証の統合を希望の方は、当連合会発行の技能講習修了証(原本)を全て当日持参
 注2) 必ず黒のボールペンで記入して下さい。(鉛筆やフリクション等の消せる筆記具不可)
 注3) 修正テープ・ペンを用いての修正不可(修正箇所は訂正印が必要です)

フリガナ				※受講番号			
氏名	(印)			※修了番号			
生年月日	昭・平	年	月	日	(満 歳)	※修了年月日	
現住所	□□□ - □□□□ TEL		携帯				
都道府県							
注4) 氏名、生年月日、現住所は記載事項確認書類と同一であること、本人直筆の場合は捺印不要							
勤務先	□□□ - □□□□		都道府県				
(個人での申込みは記載不要)	名称			担当部署			
				担当者名			
		TEL	FAX				
上記以外の送付先を希望の方は下段に記載	修了証等送付先	勤務先・現住所・他	「受講希望日」			月	日～の分
□□□ - □□□□							

TEL

FAX

【講習一部免除者】 受講する講習の区分に必要な免許証または修了証に○印の上、その資格証のコピーを添付して下さい。

技能講習		特別教育	運転士免許	自動車運転免許
1. 車両系(整地等)	6. ショベルローダー	1. 車両系(整地等)	1. クレーン	1. 大型特殊
2. 車両系(解体用)	7. 小型移動式クレーン	2. 車両系(解体用)	2. 移動式クレーン	2. 大型特殊(カタビラ限定)
3. 車両系(基礎工事用)	8. 床上操作式クレーン	3. 車両系(基礎工事用)	3. デリック	3. 大型・中型・準中型・普通
4. 不整地運搬車	9. 玉掛け	4. 不整地運搬車	4. 揚貨装置	4. 無し
5. フォークリフト	10. 高所作業車	5. フォークリフト		

※事業主の証明が必要な区分については、別紙にて証明の上添付下さい。

修了証の統合は当連合会発行の技能講習のみ(修了証回収のうえ統合します)

【記載事項確認書類】(必ず下記書類いずれかの写しを添付)

*講習中に回収できない場合は
統合できません*

自動車免許証 <input type="checkbox"/>	住民票 <input type="checkbox"/>	在留カード等 <input type="checkbox"/>	学生証 <input type="checkbox"/>	その他 <input type="checkbox"/>
住民票は、交付後6ヶ月以内のものに限ります。他は有効期限内のものに限ります。				
【記載事項確認書類の写しを添付することに同意します。】				
はい ・ いいえ				

※受講区分	— H
※助成金	経費助成・賃金助成

【注意事項】

- ※印以外は全て記入してください。
- 申込後の受講料等は返金いたしません。(日程変更は最初の申込日程より3ヶ月以内です)
- 申込された日程を全て受講されないとき修了証は発行いたしません。

※統合確認	プレ	乾燥	酸欠	酸硫	特化	鉛	有機	特四
	床上	小ク	フォ	整地	解体	高所	玉掛	ガス

個人情報の取り扱いについて

この申込書にご記入頂いた個人情報は、講習業務の手続き、その他講習情報提供に利用いたします。また、法令に基づく開示、提供を求められた場合を除き、第三者への提供はいたしません。

実施管理者	受付担当者

申込年月日： 年 月 日

公益社団法人福岡県労働基準協会連合会会長 殿